

みなさまへ

日頃は、京都市朱雀工房の運営にご理解、ご協力いただき、誠にありがとうございます。

京都市朱雀工房では、障害のあるひともないひとも、すべての人が違いを認め合い、支え合う「共生社会」の理念に基づき、地域の皆様との交流も大切にしながら障害のある人の日中活動を支援しています。

当施設は、障害者総合支援法（※）に基づき、以下に示したとおり、ご利用者の皆様からいただく料金のほか、介護給付費等、国・府を含む社会全体の支えによって運営されています。

今後も、更なる支援の質の向上や効率的な運営に努めてまいりますので、引き続き、当施設の運営にご理解いただきますようお願いいたします。

（※）すべての国民が障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有する個人として尊重されるとの理念にのっとり、障害のある方が日常生活や社会生活を営むための支援を行うことを目的とした法律

施設運営に関する収支状況（令和3年度）

＜収入＞ 4,256 万円

利用者負担金 10 万円 (0.2%)	障害者総合支援法に基づく介護給付費等※収入 4,225 万円 (99.3%)	その他収入 21 万円 (0.5%)
---------------------------	--	--------------------------

※介護給付費等：原則、国 1/2、府 1/4、市 1/4 の割合で負担

＜支出＞ 4,224 万円

人件費 3,634 万円 (86.0%)	事業費 180 万円 (4.3%)	事務費 410 万円 (9.7%)
----------------------------	-------------------------	-------------------------

生産活動に関する収支状況（令和3年度）

＜収入＞ 469 万円

生産活動収入 469 万円 (100.0%)

＜支出＞ 469 万円

材料費 103 万円 (22.0%)	経費 23 万円 (4.9%)	工賃 343 万円 (73.1%)
--------------------------	-----------------------	-------------------------

- ・利用者数：22.1 名（定員数：20 名）
- ・工賃平均月額：10,157 円
- ・当事業所では、主にろうそくや線香の箱の組み立てや封入の仕事等を行っています。利用者一人ひとりがいきいきとやりがいや熱意をもって、一生懸命に取り組んでいます。
- ・今後ともご支援、御協力いただきますようお願いいたします。

施設名 朱雀工房
指定管理者名（事業主体） 社会福祉法人光彩の会
（電話 8 1 3 - 0 5 0 1）
所管課名 京都市保健福祉局障害保健福祉推進室
（電話 2 2 2 - 4 1 6 1）